

消防機関へ通報する火災報知設備による誤報について

【事案概要】

- 1 自動火災報知設備の点検を火災通報装置との連動スイッチを解除せずに実施したことにより、火災通報装置が起動し119番通報が発信された。
- 2 火災通報装置の作動を確認した点検者が、誤って火災通報装置のリセット（復旧）ボタンを押下したことで、火災通報装置と指令センターとの回線保持が切れた。
- 3 火災通報装置から音声発信された電話番号を聴取した指令センターが、当該電話番号に電話をかけたが応答無し。⇒火災通報装置から音声発信された電話番号は、火災通報装置に接続された回線の電話番号であった。（火災通報装置に電話機は未接続）
- 4 消防隊が現地に出動。

【火災通報装置の仕組み】

